



うわじま 市議会だより

平成19年

(2007)

第7号

5月1日



昭和初期の桜橋（吉田町）

わたしのまちの今・昔

平成19年度当初予算決まる

一般会計は362億9,191万3千円
総額958億3,591万2千円

政務調査費条例案を可決



現在

- 定例会の概要・請願陳情 2
- 人事の同意・意見書 3～4

もくじ

- 代表・一般質問 4～12
- 議会改革について・お知らせ 12

定例会の概要

平成19年3月宇和島市議会定例会は、3月5日に招集され、23日までの19日間の会期により開催されました。

【初日】3月5日
まず、平成18年度分提出議案16件について、理事者から提案説明がなされ、各常任委員会に付託されました。
【2日目】3月7日
平成18年度分議案について

り、市長から、施政方針が示され、平成19年度宇和島市一般会計予算をはじめ、各種特別会計予算等、議案41件が提出されました。
【3日目】3月14日
代表質問に2名、一般質問に3名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。
【4日目】3月15日
一般質問に4名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、各議案並びに陳情は、所管の常任委員会に付託されました。
【最終日】3月23日
各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されたほか、請願・陳情についても採決がなされました。
また、追加案件として上程された人事案件16件、議員提出議案4件につきましても、提案のとおり同意、可決され、3月定例会を閉会いたしました。

3月定例会議案等審査結果

番 号	件 名	議 決 結 果
報告第2号	平成19事業年度宇和島市土地開発公社予算	即日受理
報告第3号	平成19事業年度財団法人宇和島住宅協会予算	
議案第17号	宇和島市議会議務調査費の交付に関する条例(案)	
議案第18号	宇和島市副市長の定数を定める条例(案)	
議案第19号	宇和島市事務分掌条例の一部を改正する条例(案)	
議案第20号	宇和島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第21号	宇和島市報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第22号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第23号	宇和島市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第24号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第25号	宇和島市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第26号	宇和島市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第27号	宇和島市特別会計設置条例の一部を改正する条例(案)	
議案第28号	宇和島市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)	
議案第29号	宇和島市保育所条例の一部を改正する条例(案)	
議案第30号	宇和島市地域包括支援センター設置条例(案)	
議案第31号	宇和島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第32号	宇和島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第33号	宇和島市簡易水道条例の一部を改正する条例(案)	
議案第34号	宇和島市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例(案)	
議案第35号	宇和島市都市景観条例の一部を改正する条例(案)	
議案第36号	宇和島市小規模下水道条例の一部を改正する条例(案)	
議案第37号	平成19年度宇和島市一般会計予算	原案可決
議案第38号	平成19年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	
議案第39号	平成19年度宇和島市老人保健特別会計予算	
議案第40号	平成19年度宇和島市介護保険特別会計予算	
議案第41号	平成19年度宇和島市財産区管理会特別会計予算	
議案第42号	平成19年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	
議案第43号	平成19年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	
議案第44号	平成19年度宇和島市津島やすらぎの里特別会計予算	
議案第45号	平成19年度宇和島市簡易水道事業特別会計予算	
議案第46号	平成19年度宇和島市港灣施設特別会計予算	
議案第47号	平成19年度宇和島市観光施設特別会計予算	
議案第48号	平成19年度宇和島市宅地造成事業特別会計予算	
議案第49号	平成19年度宇和島市公共下水道事業特別会計予算	
議案第50号	平成19年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算	
議案第51号	平成19年度宇和島市駐車場事業特別会計予算	
議案第52号	平成19年度宇和島市病院事業会計予算	
議案第53号	平成19年度宇和島市水道事業会計予算	
議案第54号	平成19年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	
議案第55号	宇和島市吉田観光文化センターの指定管理者の指定について	
議案第56号	宇和島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第57号	宇和島市介護老人保健施設使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)	
議案第58号	宇和島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第59号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第60号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第61号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第62号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第63号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第64号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第65号	宇和島市御楨財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第66号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第67号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第68号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第69号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第70号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第71号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第72号	宇和島市清満財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
選挙第1号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	即日当選
議員提出議案第1号	宇和島市議会議事規則の一部改正について	即日原案可決
議員提出議案第2号	宇和島市議会委員会条例の一部改正について	
議員提出議案第3号	がん対策推進条例(仮称)の早期制定を求める意見書(案)	
議員提出議案第4号	がん対策推進基本計画の早期決定を求める意見書(案)	

請願
陳情

〔公議云提出分〕

◆陳情第1号

柿原一区清水地区の市道
拡幅について
(環境建設委員会)

◆陳情第7号

牛鬼の里構想について
(産業経済委員会)

◆請願第8号

旧津島町内の小中学校に
おける自校直営方式による
給食の継続を求める請
願
(文教福祉委員会)

◆陳情第9号

給食センター建設計画に
ついて
(文教福祉委員会)

◆陳情第10号

地域精神障害者家族会の
声について
(文教福祉委員会)

継続審査
継続審査
継続審査

人事の
同意

本定例会において、市長から16件の人事案件が提案され、満場一致で同意し、次の方が選任されました。

●宇和島市監査委員

浅田 良治
(長堀1丁目7番17号)

●宇和島市御槇財産区管理
会管理委員

永樂 久喜
(津島町御内2324番地)

林 光城
(津島町御内2418番地)

北川 和弘
(津島町御内1911番地)

日南 久長
(津島町御内899番地)

音無 征
(津島町御内624番地)

松本省 三
(津島町御内354番地)

藤本 喜代志
(津島町槇川600番地)

●宇和島市清満財産区管理
会管理委員

三曳 友幸
(津島町増穂内785番地)

松下 忠利
(津島町山財6500番地)

酒井 常次郎
(津島町山財1395番地)

坂本 至威
(津島町増穂内1268番地)

森田 治二
(津島町岩淵甲1640番地)

大本 兼房
(津島町岩淵内562番地)

堀川 善弘
(津島町山財3669番地)

●人権擁護委員

土居 幸春
(和霊東町3丁目6番3号)



意見書

3月定例会に議員提出議案として提出された意見書(案)等は、議決され、関係省庁等へ提出されました。

★がん対策推進条例(仮称)の早期制定を求める意見書

わが国のがん罹患率や死亡率は上昇を続けており、1981年以降、死亡原因の第1位であり、いまや死因の3割が、がんである。

昨年6月に、「がん対策基本法」が制定され、日本で立ち遅れてきた緩和ケアと放射線治療の充実などが基本理念の中に盛り込まれ

るとともに、がん対策を戦略的に推進することが明示された。同法にはまた、本年4月の施行を踏まえ、基本的施策を具体的、計画的に推進するため、国に「がん対策推進基本計画」の策定を義務付ける一方、都道府県に対し、「がん対策推進計画」の策定が義務付けられている。

今後、より実効性のある「がん対策推進計画」等を推進していく一環として、がん患者の痛み、苦しみを和

らげる「緩和ケア」の充実や、欧米型のがんの増加に伴い、需要が急増する「放射線治療」の専門医・スタッフの育成、さらに患者にとって最適な治療を受けられる体制の確立を図る「がん対策推進条例」(仮称)を一日も早く制定し、がん対策を大きく推進すべきである。

その具体的な施策の柱としては、①国と同様に患者代表等を入れた「協議会」の設置②がん登録に必要な患者の罹患、転帰その他の状況把握・分析の整備③都道府県が設置している、がん検診の精度管理委員会の

活性化④県(都道府県)立病院のレベル向上を通じ専門的医療従事者の育成などである。また、全国のがん診療連携拠点病院の指定について、速やかな推薦態勢の確立が求められている。さらに、容易に複数の専門家の意見を聞くことができようセカンドオピニオンの充実や、がん情報の提供窓口の整備などを含め、総合的取り組みによる、患者の立場に立った、がん対策を推進すべきである。

よって、県に対し、「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を強く要望する。

★がん対策推進基本計画の早期決定を求める意見書

わが国のがん罹患率や死亡率は、ともに上昇を続けており、1981年以降、死亡原因の第1位であり、いまや死因の3割が、がんである。10年後には、2人に1人が、がんで死亡すると予想されている。

昨年6月、「がん対策基本法」が制定され、日本で立ち遅れてきた緩和ケアと

放射線治療の充実などが基本理念の中に盛り込まれるとともに、がん対策を戦略的に推進することが明示された。同法にはまた、本年4月の施行を踏まえ、基本的施策を具体的、計画的に推進するため、国に「がん対策推進基本計画」の策定を義務付ける一方、都道府県に対しても、「がん対策

確保できず、入院ベッド数の3分の2しか使っていないという現状です。1日も早く全てのベッド数を利用できるように、まず医師の確保に努力しております。一方で、国からの援助をいただき、病院の健康診断を受け、この病院形態でいくつ、いつまでたっても赤字になり、最後は非公務員型独立行政法人を目指すべきでないかという具体的な方針も示されました。これからできるだけ早く病院事業検討



その他の質問事項

- ◆ 財政問題について
- ◆ 産業活性化について
- ◆ 教育行政について

公 明 党

我妻 正三

少子化対策について

【質 問】

健康で元気のいい子どもを出産するためには、妊産婦健診が非常に重要になります。厚生労働省によると、妊娠初期から分娩まで、14回程度の受診が望ましいとされています。無料健診の公費助成は自治体で違いがあり、98.8%の市町村で概ね

委員会でも検討し、方向性を決めた上で、対応していきたいと考えております。

2回程度です。愛知県大府市では、19年度から3回実施されていた無料健診を15回に拡大するそうです。本市は、無料健診は2回分だけで、残りは自己負担となっています。少子化が進んでいる本市にとりましては、回数を5回以上にすべきたと考えますが、ご所見をお伺いします。

【答 弁】保健福祉部長

厚生労働省から県宛に、妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についてという通知が出されておりま

す。その中で、現在、妊娠前期、後期それぞれ1回とされている妊婦健康診査については、5回程度が公費負担の原則であるという考え方が示されています。宇和島市といたしましては、すでに平成19年度の予算編成が終わった時期であることと、また、地方財政措置の詳細が不明確であることから、現在のところは2回で対応したいと考えております。

乳幼児医療費の

無料化について

【質 問】

本市においては、3歳児の誕生月の末までが通院、入院の医療費無料、また、6歳児就学までが入院費が無料となっております。

先日、子育て真最中の共働きの方と専業主婦の方と懇談する機会がありました。その中で、子育てで一番大変なことは、やはり医療費がかかることだそうです。病気になるれば必ず病院



に連れて行きます。子どもが風邪をひくと、兄弟みんな風邪をひいてしまい、3歳児以上は医療費がかかり、家計に影響し、しいては養育費につながり、少子化を招くひとつの原因になっているように思われます。そこで、経済的支援の重要性が大きなウエイトを占めてまいります。

少子化問題の解決を重要視している地方自治体は、乳幼児医療費無料化の拡大に力を入れているのが現状です。

子育て支援の経済的支援として、今後は、乳幼児医療費無料化拡充を検討すべきではないかと思えますが、ご所見をお伺いします。

【答 弁】市 長

基本的には、私もできるだけ子どもをもった親の負



担がないように、できるだけ公費の負担を増やしていきたいという思いはあります。ただ一方で、財政問題ということがございます。私としては、この子育てに関わる部分は、残念ながらもうかなり前から減っておりますけれども、日本全国でも人口減が言われるようになってまいりました。これは地方に任せるのではなくて、国が本来に腹を決めていかに対策をやるかはつきり決めるべきであろうと思っております。ぜひそういうふうになっていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

その他の質問事項

- ◆ 財政問題について
- ◆ 施政方針について



自由民主党

赤松 与一

学校経営と 子どもの教育について

【質問】

ゆとり教育に伴う週五日制や総合的な学習時間の導入で、指導要領を守るのは容易でないというのが学校や県教育委員会の共通認識ですが、週五日制について、お伺いします。

【答 弁：教育長】

週五日制の導入により、学力低下等の問題が出されておりますが、総合的な学習の時間等により、社会の変化に対応できる生きる力が子どもたちについてきていると認識しております。

【質問】

ある教員は、現実には、土曜日も部活動等で毎日出勤しているのです、土曜日も



半日登校日にしていただいた方がやりやすいというよ

うな意見もありますが、その点はごう思われますか。

【答 弁：教育長】

最近では、子どもや保護者の強い希望もあり、特に中学校では部活動を指導している教師が土日に部活動や各種大会等で活動しているのが事実です。現在、国では教育再生会議や中央教育審議会等で学力低下の問題について審議していますので、近いうちにその答申が出されると思いますが、それに従って対応してまいりたいと考えております。

【質問】

週五日制になった分、塾に行く子と行かない子では学力に差がつくのではないかと心配していますが、その点について現実はどうですか。

【答 弁：教育長】

塾へ通っている子どもた

みかん研究所落成に伴う 今後の農業経営の あり方について

【質問】

この整備事業によって、農家の生産意欲が向上し、担い手育成や産地の維持、発展に貢献できると思いますが、みかん研究所と市がどのように連携をとっていくのかお伺いします。

【答 弁：産業経済部長】

現在、研究所進路への案内看板等の依頼を受け、前向きに検討しており、今後協力をしていきたいと考えております。また、試験研究内容の活用や果樹関係の会議等で研究所の方から助言、指導をいただきな

ちの状況ですが、小学校では25パーセント、中学校では40パーセントになっていきます。これは、完全週五日制実施前の数字とほぼ変わらず、塾による格差は、導入以前と現在では特に変わったことはないと思っております。

から、果樹振興に活用していきたいと考えております。

【質問】

現在、温暖化が進み、温州みかんの適地ではなくなりつつあると言われています。現在、いろいろな品種がありますが、どの品種を生産したらいいのか分からない状態です。温暖化に伴う今後の品種構成についてお伺いします。

【答 弁：産業経済部長】

近年の温暖化により、隔年結果の増大や浮皮の発生などの弊害がある反面、越冬栽培が可能になるという利点も出てきたことから、今後、産地化、ブランド化を図るためにも、研究所と連携をとり、既存品種の機能性を見直し、温暖化に対応したブラッドオレンジ等

の国産化や熱帯及び亜熱帯で栽培されるマンゴー等の栽培研究等と生活習慣病予防に効果のある機能性成分を多く含む中盤管理や多面的利用技術開発、品種の選択と優良品種への改植、高品質安定生産と省力化に効果の高い樹冠上部摘果、マルチ栽培、さらには完熟栽培への指導、研究機関として連携をとりながら進めていきたいと思っております。優良品種はたくさんありますが、やはり地域の特性にあった品種、または、ある程度まとまった品種を推進していかなければならないと考えております。



その他の質問事項

◆市立宇和島病院と吉田病院のあり方について

自由民主党

上田 富久

経済活性化対策について

【質問】

交流拠点施設整備事業について、市長は外貨を稼ぐ施設であると言っておられます。私たちの懸念する民間業者との競合問題、特にJAみなみくんと競合についてありますが、本市が計画している交流拠点施設は観光客がほとんどで、JAみなみくんは一般消費者がほとんどで、両者が競合することはないと断言されておられました。

しかし、萩シーマーとの駅長の講演や現地視察により、180度方向転換され、地元客が5割を切ったら赤信号との発言をうけ、交流拠点施設は地元客に愛されなければならぬし、地元客が5割以上になるとの見解が変わっていかれました。

萩市と本市では、地域また圏域の状況が全く異なり、特に萩市には、鮮魚店

が少ないのに対して、本市は非常に多い。民間が作る施設だったらまだしも、市が建設する施設が民間を圧迫することには大きな疑問を感じております。市長の見解をお伺いします。

【答 弁：市長】

我々の目指している交流拠点施設は、他所から来る人を主眼にしています。きたいと考えています。その中で、JAさんが一緒にやらないということになって

3 病院の医療体制について

【質問】

市立3病院のあり方を検討している病院事業検討委員会より、市立3病院の検討支援業務報告書をいただきました。この中に、3病



も、そのお客は圏域の客で、交流拠点施設は県外からの客を目的としてやっていくつもりですので、競合することはないということをご理解をいただきたいと思

現状では色々な意見がございます。しかし体制としては、JAさんがすぐ近くにあるのだから、一緒にやる方がよいという意見が多いと私も思いました。私もJAさんと競合することが

院の今後の方向性が書かれております。

これによりますと、宇和島病院は、これまでの経営体制でよいが、医師数は充足しておらず、引き続き医師確保の努力は必須であると書かれています。また、吉田・津島の2病院については、医師確保の見直しは立たず、状況は非常に深刻である。この状況が続くようであれば病院の存続は極めて難しく、施設の縮小、もしくは、法定医師数が少なくてもよい施設への転換も視野に入れなければなら

目的ではありません。できれば一緒にやりませんか？声をかけ、条件を煮詰めている状況であります。



ないと書かれています。

このことから、市長は平成20年度より、大改革を行うと施政方針で述べられました。この改革が遅れば累積赤字が増え、財政を圧迫してまいります。このことから、すぐにでも改革に着手していただきたいと思います。市長の決意をお伺いします。

【答 弁：市長】

私としては、すぐにでもとりかかっているつもりでございます。ただ、ご存知のとおり公務員制度というものが、その中で、病

その他の質問事項

◆補助金について

社会民主党

岩城 泰基

林業振興について

【質問】

施政方針で、市長は林道や作業道の整備等、ハード面の支援を行なっていきたいと言われました。

現在、山での仕事は、間伐の作業が主だと聞いておりますので、ハード面の整備が一番重要だと感じております。また、防災や環境に係る公益機能について、森林の持つ評価というのは極めて高くなっています。以前に、「森は海の恋人」

というテーマの講演会が開催され、美しい海というのは、森と川と海が一つになっ
てできているという話を聞きました。つまり、森林を整備することは、農業や水産業の振興にも深く影響することに繋がるということ
です。

そこで、公共の建物に対する木材利用や、間伐材を使った木工品の推奨等の取り組みについて、お伺い
いたします。

【答 弁：市長】

森林の持つ有用性について述べられませんが、私も賛

同するところであり、愛媛県において、公共建造物は、原則として木造にするという通達も来ており、



本市においても、できるだけ木を使っていきたいと思っております。

ご承知のように、日振島

給食センターの建設について

【質問】

施政方針の中で、給食センターについて述べられています。私も3回連続して、給食センター建設についての質問をしてきました。その時の答弁で、校区の再編とリンクして答弁されたことが全くありませんでした。また、以前、質問した

答弁の中で、5月末までには決定すると言われましたが、未だに関係市民に対して説明もなされていないということ
です。

私の質問に対し、平成18年12月までに建設費について調査し、意見をまとめ、今年3月までに津島町の方や宇和島の方と話をし、5月末までに決定したいと答弁されましたが、この方向性について変更はございませんか。変更があるとした

の小学校の改築にあたり、木造を採用いたしました。

また、宇和島の海を守るには山を守らなければいけないということも事実であり、市民の方を募って、山に雑木を植える運動もやっております。

国においても、二酸化炭素削減対策に、森林の持つ役割というのは重要であるということを積極的にアピールしております。

この地域は、緑の多い地域でありますので、この緑を守っていく努力を今後も続けていく所存であります。

らどのような点か、市長に答弁を求めます。

【答 弁：市長】

作業の方が遅れているこ



とは事実でございます。

給食センターの建設については、平成20年度の建設を最大の目標にしており、5月末までには、どの程度の規模で、どこに建設するかの結論を出さないとけないということでもあります。

そこで、時間はあまりありませんが、私なりの考えはまとまりましたので、教

日本共産党

坂尾 眞

放課後児童クラブについて

【質問】

共働き家庭や母子家庭、父子家庭が多い中、子育て支援策として放課後の適切な遊びや生活の場を与えることは、ますます大切になっております。

今回、岩松小学校で開設され、市内で4ヶ所できたことは大変喜ばしいことですが、もっと多くの小学校で開設されるのではと期待した結果、1校にとどまり

育長にも、その話をしました。その後、教育委員会や議員の皆様方、住民の方々にも話しをさせていただき、ご理解をいただく方向で、まとめあげたいと思っております。

その他の質問事項

◆環境問題について

◆資源リサイクルについて



ました。その背景についてお伺いします。

【答 弁：教育長】

平成16年から3年間、文部科学省委託事業であります地域子供教室推進事業を受け、市内の4つの公民館で実施してまいりました。

平成19年度からは、放課後子供教室として中身が変わり、補助事業に切り替わりましたが、検討の結果、

まず一つ目に、開催場所の問題で、特に市内中心部の学校に空き教室がありません。余裕教室という形で、子どもたちが帰ったあと、その教室を活用すればできますが、開催場所として開放する場合には管理上の問題が発生してまいります。二つ目に、年間の開催回数が240日以上であるという

開設を増やすための方策について

【質問】

地域格差や貧富の格差が広がる中で、主婦のパート労働等により、子どもが一人になる家庭が増えているのが現実の中で、この児童

規定があり、現在の小中学校の授業日が、だいたい平均190日であることから、土・日曜日も開放しなくてはいけないということ、管理上問題であるという判断をいたしました。三つ目に、人員確保の問題があり、協力員や職員の配置につきましても難しいのではと思います。

クラブというのは非常に重要だと思います。児童クラブの開設にあたっては、教育委員会が主導で、福祉部と連携を図り、原則として、全ての小学校で放課後の子どもの安全、健全な生活場所を確保して、総合的な放課後対策を実施するという事になっております。

そこで、教育委員会と福祉部の連携は、どうなっているのでしょうか。

【答 弁：教育長】

将来を担う子どもたちについての内容ですので、教育委員会が主導権をとって推進していくが本当だろうと思っております。特に、

四つ目に予算確保の問題があり、国の試算では、一教室当たりの経費が約129万円ということですが、市が3分の1を負担することになりますと、一ヶ所につき43万円程度負担することになります。以上の点から、19年度につきましては、補助事業の申請を断念いたしました。

学校の施設を利用しての活動となると、教育委員会が中心となってやっていくのが本来の筋であろうと思っております。

先ほどの放課後児童クラブにつきましては、津島町の岩松小学校と岩松幼稚園、どちらも受入れの態勢で準備を進めておりましたが、最終的に岩松幼稚園の方で、19年度については、市単独事業として受け入れる方向で決定していると聞いております。

その他の質問事項

- ◆ 奉祝南予大会について
- ◆ 地上デジタル化について
- ◆ 行政改革プランについて

自由民主党

小清水 千明

宇和島市集中改革プランについて

【質問】

先般、宇和島市行政改革大綱と集中改革プランが出されました。行政改革大綱に基づいた具体的な実施計画が、集中改革プランであります。広報つわじま3月号に、集中改革プランについて分かりやすく掲載されております。



集中改革プランは、四つの方針から成り立っております。

このうち、四つ目の「市民と共に進める公共サービス

の向上」におきましては、市政への市民参加システムの構築の中で、市民と行政が情報の共有化を図り、市民ニーズや地域課題に的確に対応ができるよう政策形成段階から市民に関わりやすく、より多くの情報を提供し、市政への市民参加を推進するとあります。そして、パブリックコメントの活用や、タウンミーティングの開催などにより、市民の意見等を広く反映させるなど、市民参加による協働のまちづくりを目指すとなります。

また、行政の透明性の確保のため、情報公開を徹底するとありますが、できておられるでしょうか、お伺いいたします。

【答 弁：市長】

その方針に沿えるよう努力をしております。

【質問】

地域審議会を開催しておりますか。

【答 弁：市長】

今までのペースですと、年に2回でしょうけれども、やっております。



3支所の機能と役割について

【質問】

今回やろうとしている組織改革では、支所の正職員が半減しております。数字的に誤差があるかもしれませんが、支所の正職員数は、吉田支所では75人が36人に、三間支所では51人が26人に、津島支所では73人が35人となり、3支所合計では、199人から97人と半減する予定であります。



あまりにも急すぎて、3支所における住民サービスの低下が懸念される所です。

また、機構改革で3支所において産業課と建設課を統合して産業建設課とし、係も減らしておりますが、

それで仕事がやっているとお考えでしょうか。

【答 弁：市 長】

やっていけると判断しております。

【質問】

建設部長にお伺いいたします。やっていけるとお思いますか。

【答 弁：建設部長】

これは職員の考えでもありますし、私もやっていけると感じております。

【質問】

3支所の機能の役割を市長はどのようにお考えで

でしょうか。

【答 弁：市 長】

各支所におきましては、私は住民サービスに徹せられるように頑張っていく、また、その組織づくりをやりたいと思っております。

今回、支所の人数を減らさざるを得なかったというのは、やはり仕事を本庁で、まず基本的に皆が一体になってやれるような体制になります。

その他の質問事項

◆交流拠点施設について

治会の皆様のご協力により、お子さんの誕生を祝う活動がされております。

このように地域で支えあう子育て支援活動に敬意を表すとともに、このような活動により、本を介して親子の時間がとれる取り組みが市民の方に広がりがありますように、関係各位と協力していかななくてはと考えております。

公明党

松本 孔

ブックスタート事業について

【質問】

ブックスタートとは、生後7ヶ月から9ヶ月検診の際に、赤ちゃん向けの絵本や、親向けのアドバイスを集めた「ブックスタート・パック」という配布物



【答 弁：保健福祉部長】

平成16年度より、岩松図書室事業として、2ヶ月に一度の割合で、乳児4ヶ月検診時を利用して、ボランティア数名の協力を得ながら、絵本の贈呈を行って

【質問】

寄付投票条例は、地方交

住民参加型基金(寄付による投票)について

付税削減など厳しい財政事情が続く中、自主財源を確保する手段となります。

昨年12月議会で、寄付投票条例について質問した際、市長から、早急に検討したいとの前向きな答弁をいただきました。その後、どう取り組まれたのか、お聞かせください。

【答 弁…企画部長】
市長の予算編成権と議会との議決権、特定大型寄付による政策誘導など懸念される点もみられるという観点

から、寄付による投票条例と、特定目的基金の設置条例の両方の手法について十分に検討を行い、最良の方法を進めていくことになりました。その後も協議を重ね、寄付による投票条例の制定に向けて作業を進めていくこととなり、現在、条例に盛り込む政策や事業の検討をしているところです。

今後、政策事業についての検討を十分行い、全国から注目され、全国から寄付を頂ける内容の条例を、平



成19年度の早い機会に提案できるよう準備を進めていくところであります。

◆ 放置竹林について

◆ 交流拠点施設について

◆ 放置竹林について
◆ 交流拠点施設について
した取り組みが重要であると考えております。

中心市街地の活性化について

自由民主党
薬師寺 三行



【質問】
表面的な生活は、都市も地方も変わりなく営まれておりますが、地方の人口流出が続ぎ、地域社会の活力が失われております。

今後、本市の自然の美しさを売り物として都市と交

流を深め、地域の活性化に与するべきと考えます。

人口流出を防止し、他所からの転入を増やすという計画はないのでしょうか。

【答 弁…産業経済部長】
本市の地域活性化のために、交流人口の拡大を目指

都市と田舎を結ぶ「グリーンツーリズム」とは、都市住民に豊かな自然の中で生きていくことを体験してもらい、都市の情報や生活について語っていただくことで、都市と農村との交流を深め、お互いを理解していくという施策です。本市では、海・山・里、それぞれの体験交流を進めるため、「宇和島虹色ツーリズム」と名づけ、事業を推進していくとしており

ます。現在、広報誌等でモデル事業の企画案を募っており、支援内容について、応募グループと協議を行っております。

また、県が進める移住促進型観光推進事業に取り組み、移住体験モニターツアー等を実施し、移住促進型の体験観光を推進するため、地域観光資源の掘り起こしを進めております。

入札・契約制度の活性化について

【質問】

数県にわたり談合発覚が相次ぎ、各自治体では、一般競争入札導入を打ち出すようになりました。指名入札に比べ、一般入札は地元業者の衰退を招く恐れもあります。プロポーザル方式や技術面などを評価し落札者を決める総合評価方式の導入等で、すぐれた技術を養い、地元業者の育成を図ってはどうかと思っております。また新しい制度改善には、随意契約の見直しも不可欠ではないかと考えますが、ご所見をお伺いします。

【答 弁…助 役】
本市では現在、3億円以上の工事で一般競争入札を導入していますが、県下の

状況調べ、検討した結果、来年度から1億5千万円以上の工事について、一般競争入札を導入することとしております。

また、総合評価方式については、厳正な評価が求められる、施行能力が高く、工事成績のよい業者に有利でありますので、業者の育成につながるのとは間違いのないと思っております。今後、導入の研究検討をしたいと考えています。

をしなければならぬと
なっており、よほどの理由
がない限り、すべて入札を
することになっております
ので、ご理解いただきたい
と思います。

その他の質問事項

- ◆第1次産業の活性化について
- ◆庁舎内での活性化について
- ◆高齢者の活性化について
- ◆市教育の活性化について

今後の議会改革の 取り組みについて

地方分権一括法が施行さ
れて、地方の議会において
も議決・監視機能の強化が
これまで以上に重要となっ
ています。

分権時代の今、市議会は
何をなさなければならぬ
のか、市議会が議決・監視
機能をどのように強化する
のか、市議会がその役割を
果たす上で現行の議会のま
までよいのかという疑問が
あります。

そこで、宇和島市議会に
おきましては、議会改革に
取り組むため、議長の諮問
機関として、各会派の代表
8名により、『議会改革懇
話会』を設置し、『議員定
数』『議員報酬』『政務調査
費』等、議会にかかる諸問

題について協議検討を行って
います。

「議員定数」については、
合併により旧1市3町の議
員数73名が現在30名となっ
ています。定数削減の全国
的な流れの中、今後、議員
定数の適正化について、特
別委員会を設置し鋭意検討
していく必要があります。

「議員報酬」については、
平成8年をピークに18年度
までに2度の削減が行なわ
れています。この報酬費は
生活給ではありませんが、
実際の議員活動において、
他に職業を持つていては住
民の期待に応える活動をす
ることは困難であります。
合併後の行政の守備範囲の
拡大、住民の議員に対する

要請と、これに対応する議
員活動の必要性、年4回の
定例会だけでなく、各種委
員会活動等から、報酬とい
う概念は、当てはまらなく
なっています。つまり、他
に職業を持つていては、議
員としての活動ができなく
なりつつあります。若く有
能な議員後継者を育成する
ためにも現在の議員報酬の
妥当性について検討してい
く必要があります。

「政務調査費」について
は、議員が本会議や委員会
審査で充分活動できる情報
を入手するための必要経費
です。

社会情勢の発展・住民
ニーズの多様化、1市3町
の合併に伴う議員活動エリ
アの拡大といった状況の中
で、議員の調査活動を行な
うための活動費として、ま
た、議員の政策立案能力や
執行部への監視機能を高
め、住民の意見集約を図る
上からも、政務調査費を積
極的に活用していく必要が
あります。

会派だけでなく、時には
政策課題別に、住民や専門

家、利害関係者から意見を
聴くほか、他の地方団体の
政策視察などを行う必要も
あります。

議会は合議制の機関とし
て市民の意見を市政に的確
に反映し、市としての最良
の意思決定を導く使命を課
せられています。また分権
改革によって自治体の責
任、とりわけ議会の責任は
従前とは比較にならないほ
ど重くなっています。

これらのことから、議会
活動を充実させ、議会の機
能を充分発揮するため政務
調査費は必要不可欠であり
ます。

現在、県内11市中、7市
において支給されています
が、その用途の透明性が問

題視されています。どこで
どのような視察を行ったか
について成果を報告し、市
民への説明責任を果たし、
議会に対する市民の信頼を
得ていくことが重要と考え
ています。

このため、宇和島市議会
政務調査費の交付に関する
条例において、用途が明ら
かな領収書等の証拠書類の
添付を義務づけ、政務調査
費の透明性を図っていま
す。

市民は議会に対して何を
信託したのか。議会はその
役割と責務として市民から
何を付託されたのか。議会
は、早急に市民の声を的確に
反映できるような形に自己改
革しなければなりません。

議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、市政の動
きを知るよい機会です。
市民が選んだ代表が、議
場でどのような発言をして

いるのか、また、市がどの
ような施策を行おうとして

いるのか、自分で確かめ、
議場での雰囲気を感じとっ
てください。本会議は、ど
なたでも傍聴できます。

6月定例会の詳しい日程
は、市広報にてお知らせし
ています。

市民の皆さまによる多数の
傍聴をお待ちしております。